

お知らせ

令和6年2月22日発行 NO.477

発行 伊保庄公民館

TEL 27-0002

FAX 27-0180

伊保庄地区人口（1月末現在）

2,595人 1,393世帯

（男1,201人 女1,394人）

第40回 三世代交流巡回もちつき

2月15日（木）、40回目の「三世代交流巡回もちつき」が行われました。

伊保庄餅つき唄保存会（会長 重村満男さん）の皆さんが、小田小学校と柳井南保育所を訪れ、伊保庄地区に古くから伝わる餅つき唄を唄いながら、児童、園児の皆さんと一緒にお餅をつきました。

児童、園児の皆さんは、餅つき唄で伊保庄の伝統にふれながら、杵と臼を使った餅つきに挑戦しました。

また、2月16日（金）に柳井南小学校にて「餅つき体験学習」が行われました。



～おめでとうございます～

表彰 柳井南子ども会

感謝状 柳井南子ども会育成会

子ども会活動が継続的かつ顕著に行われている団体として、山口県子ども会連合会より表彰状と感謝状が贈られました。



市民と市長と気楽にトーク

2月6日（火）に伊保庄公民館2階講義室において「市民と市長と気楽にトーク」が開催され、22名の参加がありました。

今回は「出張市長室」と題して行われ、防災や交通、子育てに関することなど様々な話題について意見交換が行われました。



～自主グループへのお誘い～

健康ダンスサークル「かぐや姫」

日本人の健康寿命は男性が72歳、女性が75歳。

私たちは、これを少しでものばすことが目標です。

私たちと一緒に体を動かし、若さを保ちませんか？

体操をやってみて、自分の体がどれだけ衰えているか実感してみてください。

簡単なことをやっているんですよ！

恥ずかしい、照れくさい、こんな気持ちは家に置いて、ぜひ一度見学においでください。

日時 毎週木曜日 9:30～12:00

場所 伊保庄北文化会館 2階 大会議室

連絡先 安永静雄 TEL 090-8405-7893



第24回いほのしょう春まつり開催決定!!

ボランティア大募集!!

昨年多くの来場者で賑わいました、いほのしょう春まつりが令和6年4月14日(日)に伊保庄地区グラウンド(旧柳井南中学校グラウンド)にて開催されます。

おまつりを盛り上げていくために今回も様々な企画を検討しています。詳細につきましては、次号にてお知らせいたします。

もち米寄付のお願い



今年もいほのしょう春まつりで、伊保庄餅つき倶楽部の皆さんの協力を得て、餅つきを行う予定です。まつりで使用する“もち米”をご寄付いただける方は、実行委員会事務局までご連絡下さい。ご協力をよろしくお願いいたします。

いほのしょう春まつり ボランティアを募集します!

いほのしょう春まつりをサポートしていただけるボランティアを募集します。

一緒におまつりを盛り上げませんか!

ボランティア参加者には、当日おまつりの昼食として使用できるバザーチケットを差し上げます。

時間帯など詳細については実行委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

いほのしょう春まつり実行委員会事務局(伊保庄公民館): TEL 27-0002



にこにこ健康づくり(無料・申し込み不要)

ステップ運動を中心に行います。動きやすい服装で、お気軽にお越しください♪

日時: 3月27日(水) 10時00分~11時00分

場所: 伊保庄公民館 2階講義室 事前申込: 不要

参加費: 無料 問い合わせ: 柳井市保健センター TEL 23-1190



伊保庄地区夢プランコーナー No.12

~伊保庄地区の将来計画(夢プラン)づくりに向けて~

夢プランとは、5年10年先も住んでよかった、ずっと住み続けたい、住んでみたい地域の実現に向け地域の皆さまの手で作る「将来計画」のことです。

現在、伊保庄地区コミュニティ協議会が中心となって進めております。今月28日に開催される理事会で、地域の現状を把握するための全世帯へのアンケートの内容や一緒に考え、取り組む仲間の募集方法などが決定します。

今後の詳細については、お知らせまたは現在作成中のホームページに掲載していきます。皆様のご協力をお願いします。

伊保庄地区コミュニティ協議会事務局(伊保庄公民館) TEL: 27-0002

3月1日（金）～7日（木）は春季全国火災予防運動

【2023 年度全国統一防火標語】

火を消して 不安を消して つなぐ未来

〇いのちを守る6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



～住宅用火災警報器の点検はお済みですか？～

住宅用火災警報器購入助成をご活用ください

住宅用火災警報器の交換の目安は10年とされています。下記の助成もありますので、10年を経過しているものは交換しましょう。

【助成額】

1,000円

【申請に必要なもの】

【助成の対象】

- 消防後援会の会員であること
- 新品の警報器の購入
- 会費1口につき1台（毎年度1回）
- 販売店が発行した領収書
- 保証書等購入した物が警報器とわかるもの（領収書でわかる場合は省略可）



お問い合わせ：伊保庄地区消防後援会（事務局：伊保庄出張所）

TEL 27-0002

火災が発生しやすい時期です。火の元には十分ご用心ください。